

第26回 参議院議員通常選挙 臨時啓発事業計画

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた事業

番号	事業の種類	事業の内容
1	期日前投票所における混雑状況のリアルタイム配信	県内の期日前投票所(一部を除く)におけるリアルタイムの混雑状況をインターネット上で配信する。 期間:期日前投票期間中
2	特設ホームページや選挙公報などによる感染防止対策等の啓発	特設ホームページや選挙公報などを活用し、感染防止対策等の情報提供を行う。 (1)選挙管理委員会が実施する対策 ・アルコール消毒液の設置、スタッフのマスクの着用、換気の実施、定期的な消毒 (2)選挙人への協力依頼 ・マスク着用(咳エチケット)、来場前後の手洗い、周りの人との距離の確保、持参した鉛筆の使用が可能 (3)過去の選挙における投票所及び期日前投票所の混雑状況 ・前回参議院議員通常選挙の投票日当日における時間別投票者数(全体) ・前回参議院議員通常選挙の期日前投票における日別投票者数(投票所別)

○主に若者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
3	高等学校及び大学等における啓発	県内高等学校及び大学等に啓発ポスターやチラシを配布し、高校生、大学生等に対して、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:公示日から投票日まで (2)場所:高等学校、大学、短大及び専門学校等
4	インターネットによる啓発	特設ホームページを作成し、選挙公報、期日前投票所や投票日の情報を提供する。 また、投票及び開票速報を掲載する。
5	Twitterによる啓発	県選挙管理委員会の運営するTwitterにより、選挙カレッジ生と協力して、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。
6	Youtube「埼玉県公式チャンネル(サイタマどうが)」での啓発動画放映	Youtube「埼玉県公式チャンネル(サイタマどうが)」で啓発動画を放映し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 期間:公示日から投票日まで
7	コンビニレジ画面広告	コンビニエンスストアのレジ画面に広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 ※ 都道府県選挙管理委員会連合会による共同実施 掲出店:ファミリーマート、ローソン
8	LINE広告	LINE広告を利用した啓発を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 期間:7月4日から投票日までの7日間

○主に通勤・通学者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
9	自動改札ステッカー広告	県内主要駅の自動改札にステッカー広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:公示日から投票日まで ※ 駅により掲出期間が異なることがあります。 (2)掲出駅:県内主要99駅(JR、東武鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通)
10	県内主要駅における啓発ポスターの掲出	県内主要駅に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 期間:6月27日から投票日までの14日間 ※ 駅により掲出期間が異なることがあります。
11	電車内動画広告	電車内の動画広告を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:7月4日から投票日までの7日間 (2)掲出路線:JR(京浜東北線・埼京線)、西武鉄道(西武池袋線・西武新宿線)、埼玉高速鉄道
12	電車内・駅構内放送による啓発	県内の鉄道各社に協力を依頼し、電車内及び駅構内の放送により、鉄道利用者に対して投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:公示日から投票日まで (2)実施事業社:東武鉄道、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通

○全有権者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
13	啓発ポスターの掲出	県・市区町村庁舎等に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 期間:公示日から投票日まで
14	不在者投票指定施設における啓発ポスターの掲出	不在者投票指定施設に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 期間:公示日から投票日まで
15	啓発チラシの配布	市区町村窓口等において啓発チラシを配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 作成枚数:100,740枚
16	テレビスポット放送	テレビスポット放送(15秒CM)を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:6月23日から投票日まで (2)放送局:テレビ埼玉 (3)放送回数:140回

17	ラジオスポット放送	ラジオスポット放送(20秒CM)を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:6月23日から投票日まで (2)放送局:エフエムナックファイブ(NACK5) (3)放送回数:100回
18	啓発資材の作成・配布	市区町村窓口等において啓発資材(ウェットティッシュ)を配布し、投票日の周知を図る。
19	ファミリーレストランにおけるテーブルステッカーの配置	県内のファミリーレストランにテーブルステッカーを配置し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)実施場所:県内のすかいらーく系列ファミリーレストラン212店舗 (2)期間:7月1日から投票日まで
20	懸垂幕の掲出	懸垂幕を掲出し、投票日の周知を図る。 (1)期間:公示日から投票日まで (2)場所:県庁・地方庁舎・合同庁舎
21	県内金融機関における啓発	県内金融機関に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 実施金融機関:埼玉りそな銀行、武蔵野銀行
22	県内百貨店や大型店舗における啓発	啓発ポスターの掲出により、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 依頼先:まるひろ、八木橋、伊勢丹、そごう、西武百貨店、イオン
23	プロスポーツの試合会場における啓発	プロスポーツの試合当日、大型電光掲示板により、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 依頼先:大宮アルディージャ
24	公営競技場の場内放送等による啓発	場内放送等により、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:公示日から投票日まで (2)場所:戸田競艇場、浦和競馬場、大宮競輪場、川口オートレース場、西武園競輪場
25	民間企業に対する投票参加の呼び掛け	民間企業団体を通じ、各会員企業の店舗に啓発ポスターやチラシを配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 依頼先:一般社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会

○県の広報媒体を活用した事業

番号	事業の種類	事業の内容
26	県広報番組等による啓発	県広報を活用し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)朝情報★埼玉 (2)いまだキッ!埼玉 (3)データ放送「各課フリー枠」
27	庁内放送による啓発	庁内放送で、職員と来庁者に投票参加を呼び掛ける。 実施時期:公示日及び投票日直前の金曜日
28	ポケットブックまいたまによる啓発	「ポケットブックまいたま」のポップアップ機能を活用し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 実施時期:期日前投票初日及び投票日直前の金曜日

○視覚障害者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
29	「参議院選挙のお知らせ」(選挙公報点訳版)の配布	目の不自由な方に「参議院選挙のお知らせ」(選挙公報点訳版)を配布し、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図る。
30	「参議院選挙のお知らせ」(選挙公報音訳版)の配布	目の不自由な方に「参議院選挙のお知らせ(選挙公報音訳版)」を配布し、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図る。
31	「参議院選挙のお知らせ」(選挙公報拡大文字版)の配布	視覚障害者団体に「参議院選挙のお知らせ(拡大文字版)」を配布し、目の不自由な方の利用に供することにより、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図る。
32	点字版「入場券」お知らせシールの作成・配布	目の不自由な方に配布する投票所入場券に貼付するため、点字によるお知らせシールを作成する。

○明るい選挙を呼び掛ける事業

番号	事業の種類	事業の内容
33	要望書の交付	候補者に要望書を交付し、明るい選挙を呼び掛ける。
34	委員長談話の発表	公示日、投票日に委員長談話を発表し、明るい選挙の実現及び投票参加を呼び掛ける。 実施時期:公示日及び投票日